

邑楽町内の中小企業・個人事業主の皆様へ

役場庁舎内に 相談窓口を開設しました!

邑楽町と群馬県よろず支援拠点【(公財)群馬県産業支援機構】は、町内中小企業・小規模事業者の皆様、新型コロナウイルスの影響などのご相談にお応えするために、経営相談窓口を設置しました。雇用調整助成金・家賃支援給付金などの国の施策について、資金繰り、雇用維持など経営全般について、お気軽にご相談ください。

- コロナの影響で売上が落ち込んでしまった方
 - コロナ後を見据えて新しい取り組みを始めたい方
 - 給付金など国や自治体の制度を活用したいと考えている方
 - その他、経営全般について相談したい方
- お気軽にご相談ください。



日時

毎週月曜日、木曜日(祝祭日は除く)
午前9時～午後5時(正午～午後1時は除く)

場所

邑楽町役場庁舎内(邑楽町大字中野2570-1)

相談方法

窓口での相談は、事前のご予約をお願いいたします。
電話による相談も受け付けています。
(邑楽町商工振興課 電話:0276-47-5026)

開設期間

令和2年12月24日までの予定
(状況により延長の可能性あります)

問合せ先

邑楽町 商工振興課 商工労政係
電話:0276-47-5026

群馬県よろず支援拠点【(公財)群馬県産業支援機構】
電話:027-265-5016

相談
無料

「よろず支援拠点」とは、国(中小企業庁)が各都道府県に設置した、中小企業・小規模事業者のための経営相談所です。ご相談は何回でも無料!安心してご相談ください。拠点には、中小企業診断士、行政書士、社会保険労務士、税理士、弁護士、デザイナーなど様々な専門家が在籍しています。売上拡大、新商品開発、労務管理、事業引継ぎなど、経営のことなら何でもご相談にお応えいたします。



新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小・小規模事業者向けの主な支援策

(令和2年9月1日現在)

給付金

持続化給付金(国)

感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業全般に広く使える給付金を支給します。

家賃支援給付金(国)

5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の急減に直面した事業者に対して、地代・家賃の負担を軽減する給付金を支給します。

邑楽町中小企業者等応援給付金(町)

感染症拡大の影響を受け、国の「持続化給付金」の対象とならない中小企業者等へ、事業継続を応援する給付金を交付します。

資金繰り

セーフティーネット保証4号、5号(国)

一般保証とは別枠(2.8億円)で保証。4号は全国47都道府県を対象地域として指定。5号は影響を受けている業種を指定。

危機関連保証(国)

売上高が前年同月比15%以上減少する中小企業・小規模事業者に対して、更なる別枠(2.8億円)を措置。

新型コロナウイルス感染症対応資金(県)

一定の要件を満たせば、3年間の利子補給、保証料の減免、無担保、据置最大5年で借りられる融資です。

新型コロナウイルス感染症特別貸付(国)

信用力や担保に依らず一律金利とし、融資後の3年間まで0.9%の金利引き下げを実施。据置期間は最長5年。

危機対応融資(国)

商工組合中央金庫が、業況が悪化した事業者に対し、危機対応融資による資金繰り支援を実施します。

新型コロナウイルス対策マル経融資(国)

商工会議所・商工会による経営指導を受けた小規模事業者に対して、日本政策金融公庫が無担保・無保証人で融資を行う制度。売上が減少した小規模事業者について、別枠1,000万円の範囲内で当初3年間、通常の貸付金利から▲0.9%引下げする。

緊急小口資金等の特例貸付(国)

休業等により一時的に資金が必要な方へ緊急の貸付を実施。また、万が一失業されて生活に困窮された方には生活の立て直しのための安定的な資金を貸付。非正規の方や個人事業主の方を含めて生活に困窮された方のセーフティーネットを強化します。

新型コロナ特例リスケジュール(国)

新たに新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者に対して、中小企業再生支援協議会が窓口相談や金融機関との調整を含めた特例リスケジュール計画策定支援を行います。

中小企業振興資金融資制度の拡充(町)

「邑楽町中小企業振興資金」の運転資金の融資期間や保証料補助・利子補助などを拡充します。

設備投資・販路拡大

持続化補助金(コロナ特別対応型)(国)

小規模事業者が新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために行う販路開拓等の取組を支援。

ストップコロナ!対策認定制度(県)

業界団体等が作成したガイドラインに基づく感染症対策を行った小売業飲食サービス業等の事業者を応援する認定制度です。

ニューノーマル創出支援(県)

経営上の影響を受けながらも、事業継続・地域活性化に向け、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い変革した新たな生活様式の視点から中小企業者が連携して実施する新たなビジネスを支援します。

邑楽町経営革新推進補助金(町)

新型コロナウイルス感染症の防止対策または経営の安定・向上を図るために新システムを導入するために要する費用を補助します。

邑楽町新商品開発推進補助金(町)

新商品の開発事業について、要する経費の5分の4に相当する額を50万円を上限として補助します。

邑ごはんお持ち帰り・出前支援事業(町)

新たにテイクアウトやデリバリーを始めた事業者に対して、広告宣伝費や備品購入費などの初期導入経費の一部を補助します。

雇用関連

雇用調整助成金の特例措置(国)

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当等の一部を助成します。

雇用調整助成金申請手続に関する専門家相談支援(県)

新型コロナウイルス感染症の影響を受け雇用調整助成金の申請を検討している中小企業に対して、専門家(社会保険労務士)を派遣し、相談・助言・提出書類の書き方指導等を行います。

働き方改革推進支援助成金(職場意識改善特例コース)(国)

病気休暇制度や子どもの休校・休園に関する特別休暇制度等を整備の上、特別休暇の取得促進に向けた環境整備に取り組む中小企業に対し、取り組みにかかる経費の一部を助成します。

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金(国)

新型コロナウイルス感染症の影響により休業させられた中小企業の労働者のうち、休業中に賃金(休業手当)を受けられなかった方に対して、当該労働者の申請により、支援金・給付金を支給します。

テレワークの普及

働き方改革推進支援助成金

(新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース)(国)

新たにテレワークを導入した中小企業等に対して、テレワーク用通信機器の導入等に係る経費について助成します。

群馬県テレワーク導入促進補助金(県)

国の「働き方改革推進支援助成金(新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース)」の支給決定を受けた事業者に対し、県が補助金を上乗せします。

税・公共料金等

法人税、申告所得税、消費税、固定資産税等の国税・地方税の他、厚生年金保険料、国民健康保険料、電気・ガス等の公共料金等において、納税、納付、支払いが猶予されることがあります。